

# 役員会（要旨）

日時 平成30年3月1日（木）午前9時30分～9時45分

場所 医学部附属病院18階第1会議室

出席者

荒川理事長、京極副理事長、井上理事、櫻木理事、平川理事、白井理事、岸本監事  
池上副学長、宮野学長補佐、鈴木学長補佐、赤井法人運営本部長、藤井大学運営本部長、安積医学部・附属病院運営本部長、今村法人運営本部事務部長兼総務課長、柏村医学部・附属病院運営本部事務部長、川上新法人設立準備室長、柴山大学戦略室大学戦略課長、羽者家法人運営本部人事課長、緒方法人運営本部財務課長、清水大学運営本部学務企画課長、浅井医学部・附属病院運営本部庶務課長

## 【審議事項】

### 1 公立大学法人大阪市立大学第三期中期計画案について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>荒川理事長

<資料説明者>柴山大学戦略課長、緒方財務課長

<概要>

第三期中期計画案についての審議。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

<意見内容>

- ・「IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置」に対する項目が「1 自己点検及び評価の実施」と「2 情報の提供と戦略的広報の展開」のみであり、これでは情報公開に関する措置は十分と言えないのではないか。IVの「情報公開等に関する措置」とは、こういった意図で設けているのか。

⇒大阪市から示されている中期目標において、「IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置」の対する項目が「1 自己点検及び評価の実施」と「2 情報の提供と戦略的広報の展開」のみであったため、中期計画でもこの項目のみとなっている。

この「IV 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置」は、第二期中期目標から引き続いて第三期中期目標でも設定されているが、第二期中期目標期間中の平成23年度に学校教育法施行規則等の一部改正が施行され、教育研究活動等の状況についての情報公開に関しては、法的に義務化された分も含めて十分な情報公開が達成されたため、第三期中期目標では項目だてされていないものと思われる。

## 【報告事項】

### 1 公立大学法人大阪府立大学との法人統合について

<事項区分>法人事項

<所管理事>荒川理事長

<概要>

2月23日の大阪市会本会議において、公立大学法人との法人統合関連議案が可決されたことについての報告。

<意見内容>

- ・2019年4月の新法人の設立に向けて、府・市と連携を密にしながら、総務省・文科省への認可申請や給与・勤務条件の一元化など新法人の制度を設計していくこととなる。また、魅力ある新大学の実現に向けて本学のプレゼンス向上に、役員と教職員が一体となって取り組んで参りたい。

### 2 平成30年度役員等の体制について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事>荒川理事長

<概要>

平成30年度役員等の体制についての報告

## 【その他事項】

- ・荒川理事長より、来年度から役員会の開催回数を原則月1回に変更する旨の報告があった。